

# 福祉のなぐさ

2022年  
11月号  
第369号  
全国福祉保育労働組合

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8サニープレイスビル5FA  
TEL 03-5687-2901(代) FAX 03-5687-2903  
メール・アドレス mail@fukuho.org  
URL http://www.fukuho.info/  
ツイッター @fukuho\_info  
発行責任者/土田昭一  
2022年11月5日発行

## トピックス 福祉

### マイナンバーカードの義務化&保険証の廃止って？

10月13日、河野太郎デジタル担当大臣は、マイナンバーカードの普及を推進するために2024年秋に現行の健康保険証を廃止して、「マイナ保険証」に切り替えると発表した。「できるだけ多くの皆様に申請を」としてき

たマイナンバーカードの突然の義務化に、不安や反発が広がっている。個人情報の保護の不安や紛失リスクのほか、金融資産を把握して医療費負担などを増やすのではという懸念もある。誰が求めている施策なのか。

# 大幅賃上げと増員を



東海地本が関係団体ととりくんだ「福祉予算削るな！福祉を金儲けにするな！愛知県民集会」の後の署名宣伝行動で（10月30日）

福祉保育労では、この秋から国会請願署名「福祉職員の大幅な賃金の引き上げと増員を求めます」にとりこんでいます。政府は福祉職員の賃上げをすすめてきましたが、規模も対象も不十分です。また、増員は社会的養護などに限定され、ほとんどの分野では基準の緩和がすすめられてきました。1～3面の特集を踏まえて、署名を広げていくことをよびかけます。

# 国に求める

# 署名で共感ひろげよう

請願権を使って  
要求の声を広げ  
国に届けよう

コロナ禍となって、福祉職場では一感染しない・させない「業務負担と緊張感が2年半以上にわたって続いています。社会活動に不可欠なエッセンシャルワーカーという認識が広がるなか、運動と世論に押され、岸田政権も2月からケア労働者への賃上げ施策を打ち出しました。一歩前進ではあるものの、規模も対象も不十分で、全産業平均との賃金格差は依然として大きくあります。

私たちが直接政治にかかわる権利として、選挙権と請願権があります。昨年10月に衆議院選挙が、今年7月に参議院選挙があったので、衆議院の解散がなければ、次の国政選挙は2025年7月予定の参議院選挙までおこなわれません。私たちの要求を実現する政治に変えていくには、請願権を行使して、声を大きく広げながら国に届けていくことが今まで以上に必要になります。

署名に賛同・紹介する国会議員を  
全体の3分の1に

国会請願署名は、紹介議員を通じて国会に提出します。昨年度の請願署名は8万筆近くとなり、地方組織から地元選出の国会議員に要請・懇談をすすめるなかで、紹介議員は自民党を含む98人となりました。紹介議員に

20万筆以上を目標に  
賃上げと増員の  
必要性を伝えよう

署名は組合員1人20筆以上、全体で20万筆以上を目標に、来年1月末までとどろくみます。賃金が低いことや職員数が少ないことよって起きていく困難事例や、職員数が増えたら何ができるかなどを伝えながらすすめていきましょう。自身の家族・知人・友人、職場の組合未加入者、分会として法人・事業所や保護者会などに協力をよびかけましょう。

## よんがタイム



高宮信一・作

## 福祉の風

9月に岡山県学習協主催のリーダー講座「心理的安全性で成長しあえる組織」をオンラインで受講した。「心理的安全性」とは、「このチームでは率直に自分の意見を伝えても、対人関係を悪くさせるような心配はしなくてもいい」という信念が共有されている状態をいう。私は栃木支部の組合専従職員として、会議で進行や提案の役割を持つことが多いが、全員の発言に至らないことがある。現場で働いていた時も、後輩の職員から意見を出してもらえていないことがあった。しかし、この講義では、誰もが不安や失敗などを気にしないで自分の意見を話すことができ、民主主義が機能して主体性が育つという視点で、心理的安全性が守られる集団作りを学べた。福祉労働は、職員間のコミュニケーションによって情報共有・連携が図られる。「意見を出してもらえない」状態をどうしたらいいか、みんなで一呼吸おいて考えあえる職場・組合づくりをめざしていきたい。

(飛川)

どうして署名を集めるの？

憲法16条で、国などの機関に要望を伝える請願権が認められていて、実現を求める声として署名簿を国会に提出します。採択されれば、実現に向けて動きます。対話のツールとして、要望内容の必要性を伝えて共感を広げることができます。

署名の集め方  
どうしたらいいの？

まず、自分の家族、知人・友人などつながりがある人に働きかけましょう。分会では法人・事業所・経営者などに協力を要請しましょう。地方組織ではつながりのある事業所や関係団体などに訪問や郵送で協力をよびかけましょう。

これなら  
できるかも

まず自分の  
まわりから



# 主 張

## 福祉のなかま 今月の

日本でも報道されているが、米国にもマンソンやスターバックス、アップル社、マサチューセッツ工科大など労働組合の結成が相次ぎ、「第3の労働

### なかまを増やしてたたかうこと

#### 要求を実現させていこう

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

等、過重労働、低賃金などの問題が横たわっている。しかしなぜそれが今、労働組合なのか。労働者自身が引率する労働組合の組織化の新しいうねりが作り出されているからだ。

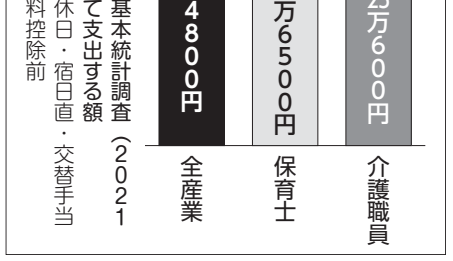
職員不足で業務は時間外や持ち帰りに  
福祉実践に不可欠な日々の記録や連絡などの事務仕事は重要な業務です。しかし、所定の労働時間には直接処遇がほとんど、大半の事務仕事を休憩時間や時間外におこなう現実があります。持ち帰る

職員を増やして！  
記録や連絡など事務仕事はいつやるの？  
休憩や休暇がとりづらい！  
利用者の権利保障は？

# すすめる対話のポイント？

月額約8万円の格差  
まだ不十分  
政府の処遇改善策  
政府は、保育や介護など福祉職員の処遇改善策をすすめてきたとして、厚生労働省の賃金構造基本統計調査(昨年6月実施・今年3月発表)では、全産業

平均33万4800円(時間外手当を含む額)で、税・社会保障除前に対し、保育士は25万6000円、介護職員は25万6000円、4分の3程度で月額では8万1000円前後の格差があります。2009年から介護・障害福祉で、2013年から保育・社会的養育の職場で



始まった処遇改善策は、まだまだ不十分と言えます。止まらない物価高騰福祉職員が働き続けられる政策を

2月から政府の処遇改善策が講じられましたが、手当を中心に賃上げがされたものの、規模も

対象も不十分で、算定対象から外れた職種や事業もあります。学童保育や社会的養育以外では、職員数が多い事業所ほど支給できる額が少なくなるなどの矛盾も広がっています。さらに、止まらない物価高騰の影響も受け、大幅な改善が必要になっていきます。

て仕事をする状況も少なくありません。また、年次有給休暇も申請しづらい、希望する休みを取得できないことがあつたり、えいざなっています。保育園や介護事業所などの職員自ら子育てや介護などしながら働きつづけることが難しいことは、大きな矛盾です。さまざまな年代や経験、境

選別の職員が専門性を生かして働いていくためにも、職員数を増やして、ゆとりのある体制づくりに保障することが欠かせません。

「あと1人いたら」常勤職員を増やし労働条件の改善を

労働者自身が「一生懸命に働いても生活は苦しく、その一方で大企業や富裕層が富を吸収して膨れ上がった」「社会は問題を解決せず、自分たちに負

う場面が日常的にあつたり、コロナ禍以前から子どもや高齢者、障害者などの対象者を待たせざるを得ず、必要な支援をおこなえないのは、職員数が少なすぎるからです。一人ひとりにくいねいな食事介助をしたくても、職員と職場の努力では限界があります。高齢者や障害者の入所施設で

入浴が週2回程度に減っているという、レクや外出などの回数も限定されているのでは、職員体制に困難があるからです。そこで、コロナの感染対策として、消毒や換気などの関連業務が増え、余裕のなさが極まっています。

から、変革を求める組合員自身が主体となつてなかに増やすスタイルへと転換を図ってきたこと、このねりの源泉がある。そもそも労働組合に

も、職場の多数の組織を背景にして要求の実現を迫ること、経営への大きな圧力になる。国や自治体に対する運動もまた同じ、多数の意見を携えた運動こそが社会を変えてい

「こうして署名が広がった！」

署名の協力・反響を広げよう

署名の協力・反響を広げよう

署名の協力・反響を広げよう

賃金が低いことで、食費や光熱費などの生活費、月数万円に及ぶ奨学金の返済、国家的にも高額の学費などの負担で苦しむ状況があります。職員を募集しても、若い世代を中心に、賃金の高い他産業を選択する傾向は改善されていません。2月からの賃上げ施策は全額が国の補助金でしたが、10月から介護分野では介護報酬の加算となり、利用料が高くなるなどの分断も引き起こされました。利用者との関係や職種、雇用形態などで分断されることなく、安心して福祉職員が働き続けられ、経験を重んじていただける政策が必要で

半数を占めるなか、正規・非正規といった雇用形態にかかわらず、低い賃金水準を大幅に改善することはみんなの願いです。10月から最低賃金も30円以上の引き上げとなったなか、時給が低いうえに、一時金手当などにも格差が残り非正規雇用の処遇改善を可能にする社会的な基準・規制が必要。また、福祉労働は、女性が担う家事の延長と、女性がかかるといわれるから、低賃金に置かれざるを得ない歴史的な背景があります。ジェンダー平等の社会的実現に向けて、福祉職員の社会的地位を向上させるという視点も重要です。

10月に入って中央本部は、「権利としての福祉を守る」共同行動にとりくむ団体に、国会請願署名の協力をお願いしました。要請先は、きょうざれん、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(障全協)、全国保育団体連絡会(全保連)、全国民間保育園経営研究懇話会(全国保育経営懇話会)、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連(21老福連)、社会福祉経管全国会議の6団体です。どの団体も請願趣言に賛同し、協力を約束してくれました。これを力に署名活動を広

署名を広げる足がかりに 共同行動の6団体を訪問して署名への協力を要請

署名への協力を要請

ICT(情報通信技術)の活用と引き換えに基準緩和の検討をおこなっています。署名項目にあるように、利用者に必要な支援を保障するために、福祉職員の労働条件を改善するためにも、常勤の職員を増やそうという声を広げることが求められています。

「こうして署名が広がった！」

署名の協力・反響を広げよう

署名の協力・反響を広げよう

# 仕事と生活

# 自分の言葉で伝えて変化に

3-2. いま私たちにできること

高年齢別協議会総会・学習会

10月16日に高年齢別協議会の総会・学習会をオンラインで開催しました。宮城・栃木・東京・神奈川・東海・京都・大阪・兵庫の8地方組織と中央役員あわせて30人が参加しました。総会では、1年間の活動報告と方針・役員体制提案のほか、各地方組織から発言で交流を深めました。「陽性の利用者が入院できず、ゾーニングも難しいなかで感染拡大が起きている」、「団体交渉で感染対策や危険手当を求めて、前進を勝ち取っている。存在意義が伝わって組合員が増えた分会もある」などと報告されました。厚生労働省交渉にむけ

10月9日に、「障害者総合支援法見直しの要点を学ぶ」学習交流会と全国障害種別協議会総会をオンラインで開催し、38人が参加しました。障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(障全協)の山崎光弘さんを講師に、「障害者総合支援法改正の真の目的と課題を考える」と題して講演をいただき、少人数でグループ交流をおこないました。講演では、「地域生活支援の充実」「就労支援と雇用の質の向上推進」「精神障害者のニーズに応じた支援体制」「児童福祉法の改正」が検討され、支援の充実に向けて職員体制が肝になるが、配置基準な

### とりくみのお知らせ

11月

- 6日(日) 全国組織担当者会議 (都内エッセム神田とオンライン)
- 20日(日) 健康対策部(ハラスメント対策の基本)学習交流会 (オンライン)
- 26日(土) 福祉保育労春闘討論集会 (都内エッセム神田とオンライン) \*27日まで

1月

- 14日(土) 第59回中央委員会 \*15日まで予定

23春闘方針を決定する会議です。統一要求の水準のもとになる春闘要求アンケートを11月中旬に集めよう。

### 障害種別学習交流会 & 総会

#### 障害者総合支援法の見直しを学習・総会も開催

#### 国による「やりがい搾取」に怒り

#### 権利としての福祉へ声を

10月9日・オンライン

### 高年齢別協議会総会・学習会

#### 介護崩壊の危機の打開・低介護費政策の転換へ

#### 賃上げ・増員・介護保険制度の

#### 抜本改善を求めよう

10月16日・オンライン

### 共同行動の6団体を訪問して

#### 署名への協力を要請



職場での格差をなくそう!!

やました きょう 山下 京さん

島根支部 ひまわり第1保育園分会



Myメッセージ

みんなの声を集めて要求し 働きやすい職場に!

法人は、21年の春闘で、パートの保育士と調理員の時間給に格差をつけると提案してきました。長年にわたり格差はなかったのに、「子どもに対する責任の重さや専門性が違う」「世間一般的に違う」と言い出したのです。法人内の3つの保育分会は、「不利益変更は認められない」と連携を強め、団体交渉などを重ねてきました。しかし、納得いく回答はな

く、いまもなお格差撤回を求めて話し合いを続けています。賃金がアップすれば人手不足は解消され、モチベーションも上がりま

す。職員が生きて働くことで、子どもたちものびのびと過ごすことができます。そのためにも格差をなくし、職員全員が平等になるよう力をあわせて要求しなければなりません。

分会会議は月1回のペースで開催しています。若い組合員が増え、年齢差も大きくなったので、信頼関係を大事にし、なんでも言いあえる関係を築く努力をしています。労働組合の役割、加入する意義、団結の重要性をなにかと話しあい、要求討議につなげています。働きやすい職場、安心して長く働き続けられる職場をめざして、組合員一丸となって訴え続けていきます。

crossword puzzle grid with numbers 1-23 and letters A-F.

【解き方】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉はなに? 【ヨコの力】 ①歌を忘れた...は ④COのCとは二酸化...

【タテの力】 ①あがたいと思う気持ち ②品川一名古風間を最速40分で結ぶ...中央新幹線

応募方法 答えと「福祉のなかま」の気になった記事の感想、近況などを必ず添えて、ハガキかFAX、メールで送付ください

367号(2022年9月号)の答えと当選者 367号の答えは、「シンコキョウ」でした。応募は16人でした。抽選により次の方々に図書カードを送ります。

9月号の紙面を読んで 自殺者増加試算に国は必要な支援を! 大阪地本・さつき福祉会分会 肥後 慎一さん

コロナ禍でも 楽しい職場づくりをめざしたい 山形地本・最上支部 阿部 美希さん



地本定期大会で 多くのなかまが刺激に 東海地本・きたちくさ分会 海老原 和さん

腰痛を持つ人が多いなか 共済加入を 神奈川県本部・みどり分会 松本 恵美子さん

あったか 共済 コーナー 新型コロナウイルス感染症にかかわる 共済の給付について

新型コロナウイルス感染症について、国の方針で、9月7日から陽性者の療養期間を7日間に、無症状の場合は抗原検査で陰性であれば5日間に短縮されました。また、9月26日からは、保健所等への発生届が「重症化リスクが高い人(※1)」のみに限定されることになりました。

Table with 3 columns: 概要 (Summary), 必要書類 (Required Documents), and 9月26日以降に検査で陽性が判明し、自宅療養をした場合 (After September 26, if tested positive and home care is taken). It lists conditions for sick leave benefits and required documents like application forms and medical certificates.

※1 ①65歳以上、②入院を要する、③重症化リスクがあり新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は酸素投与が必要、④妊婦 ※問い合わせ先: 福祉保育共済 電話03-5687-2901